

あおぞら・先進国中短期公社債ファンド(為替ヘッジあり)

愛称

海のしづく

追加型投信／内外／債券



※「海のしづく」はあおぞら投信株式会社の登録商標です。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]



金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2771号

設立年月日:2014年2月4日

資本金:4億5,000万円(2023年10月10日現在)

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額:382,533百万円
(2023年7月末日現在)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

照会先

■ホームページアドレス

<https://www.aozora-im.co.jp/>

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。請求目論見書は販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。また、本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

■電話番号

050-3199-6343

受付時間:
営業日の午前9時から
午後5時まで

商品分類				属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象 資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券) 資産配分変更型)	年2回	グローバル (日本含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)

※上記の属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

商品分類および属性区分の内容につきましては、

一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うあおぞら・先進国中短期公社債ファンド(為替ヘッジあり)（以下「本ファンド」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により、有価証券届出書を2023年10月10日に関東財務局長に提出しており、2023年10月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドの商品内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資家（受益者）の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ご投資家の皆さんへ

「海のしづく」の最も特徴的な点は、長期的な期待リターンとそれに伴うリスク、更に踏み込んで想定される年間最大変動率の目安を示すことで、ご投資家の皆さまご自身の投資目的に照らして相応しいファンドであるか、またそれに伴うリスクがどの程度かということを容易にご認識いただけるようにしていることです。加えて、基準価額の変動を低減するために複数の資産を組み合わせており、投資目的を達成するために必要なリスクテイクをなるべく低く抑えていることです。

「海のしづく」では、為替リスクを極力排除し、金利変動リスクと信用リスクの抑制を図りながら、円建て公社債よりも高い利回りの獲得を目指します。

今後も「海のしづく」を末永くご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

「海のしづく」は、推計リスクと期待リターンを明示しておりますが、ご投資家の皆さまが許容できるリスクとリターンを合わせてお考えいただき、お申込みに当たってはご自身でご判断ください。

あおぞら投信

ファンドの目的

主として、日本を含む世界の債券に投資を行い、安定的な収益の獲得と信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 投資信託証券^{*1}への投資を通じて、先進国の中短期公社債に投資します。

- 複数の投資信託証券を通じて、主として、実質的な償還までの期間が5年以下の先進国の公社債に投資します。また、ポートフォリオの平均デュレーション^{*2}は3年以下となるようにコントロールを行い、金利変動リスクの低減を図ります。

*1 <組入れ投資信託証券>（以下「組入れファンド」または「組入れ指定投資信託証券」という場合があります。）

- ①ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショートターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド（円建て）
- ②アリアンツ・グローバル・インベスターーズ・トラスト アリアンツ・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ファンド（為替ヘッジあり）（円建て）

*2 デュレーションとは、金利の変化に対する債券の価格感応度を示す指標で、単位は「年」で表示されます。この値が長い（短い）ほど、金利の変化に対する債券価格の変動率が大きく（小さく）なります。

2 ポートフォリオの平均格付は投資適格を維持することを基本とします。

- 投資する公社債の平均信用格付は原則として投資適格（BBB-格）以上を維持^{*}することを基本とし、信用リスクの低減を図ります。

* 投資する公社債には、一部短期ハイ・イールド債券を含みます。

3 為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。

- 投資信託証券において原則として対円での為替ヘッジを行います。

※本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。本ファンドの仕組みについては後記「ファンドの仕組み」をご参照ください。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

期待リターンと推計リスク

ご投資家の目標とする収益率（リターン）と、想定される価格変動性（リスク）水準に基づいてポートフォリオを構築します。先進国の中短期公社債を投資対象とし、一部、短期ハイ・イールド債券にも投資することで、価格変動性（リスク）を抑え、安定的な収益率（リターン）を獲得することを目指します。

期待リターン（年率）	1.0%
推計リスク（年率）	3.1%
年間最大変動率の目安	±6.2%

※上記の期待リターン、推計リスクは金融投資理論に基づき委託会社が推計しています（2023年6月末現在）。なお、上記の期待リターンおよび推計リスクは年率で表記しています。

※期待リターンは、ビルディング・ブロック（積木）法という概念を用いて算出します。ビルディング・ブロック法とは、無リスク資産（国債金利等）のリターンに対して、リスクプレミアム（リスクをとる見返りに投資家が要求する超過収益）を上乗せしていく手法です。ただし、期待リターンは長期的な視点で推計された期待値であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。従って、投資者の元本が保証されるものではなく、本ファンドの基準価額は下落する場合があります。また、期待リターンは運用管理費用（信託報酬）控除後のものであり、その他の費用等は考慮していません。

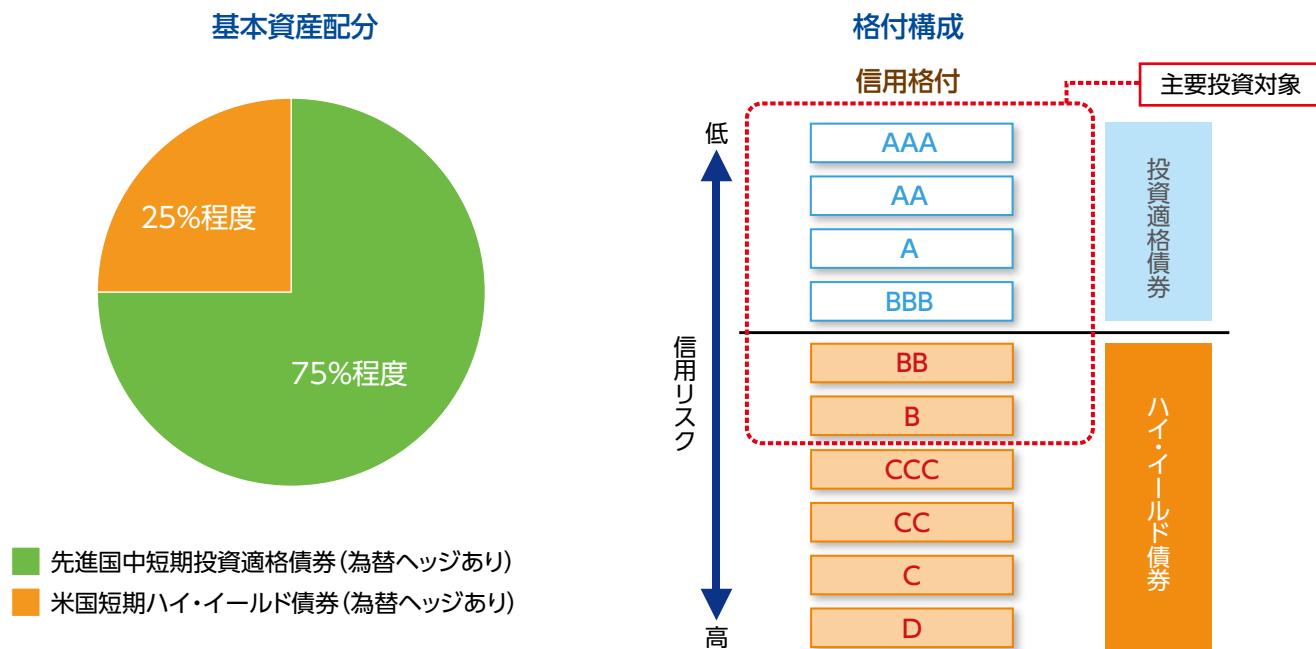
※推計リスクは、過去のデータを基に算出します。実際の運用においては、資産配分の見直しや組入れファンドのリスク水準の変化等に伴い変動します。

※年間最大変動率の目安は、推計リスク水準の2倍を目安としています。

ファンドの目的・特色

資産配分について

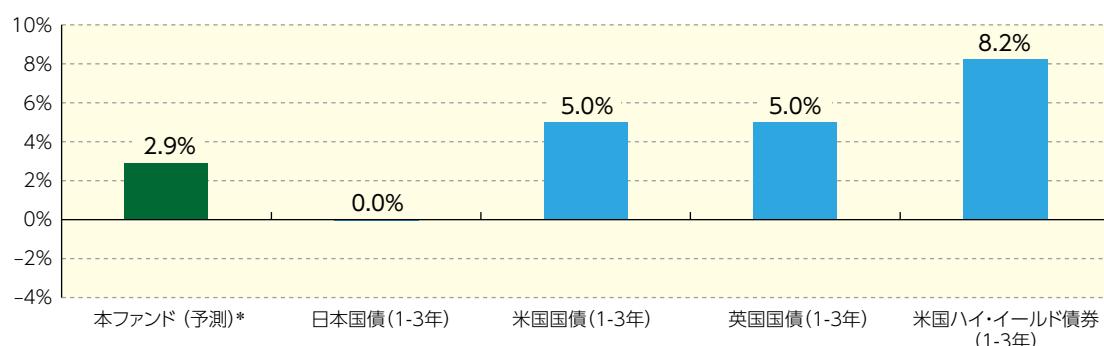
本ファンドの基本資産配分は以下の通りです。資産配分は、資産クラス毎の期待リターンおよび推計リスクを基に行います。資産配分は市場環境等により定期的に見直しを行います。その際は、①中長期的に期待リターンが達成できる利回りが確保できると見込まれる水準で、かつ、②ポートフォリオ全体の平均信用格付が投資適格となるように行います。



本ファンドの主要投資対象

主として、実質的な償還までの期間が5年以下の先進国の債券に投資します。ポートフォリオの平均デュレーションは3年以下となるようにコントロールを行い、投資する債券の平均信用格付は原則として投資適格 (BBB-格) 以上を維持することを基本とすることで、金利変動リスク、信用リスクの低減を図ります。

各種債券の利回り水準 (2023年7月末現在)



日本国債、米国国債、英国国債: FTSE 世界国債インデックス (1-3年)

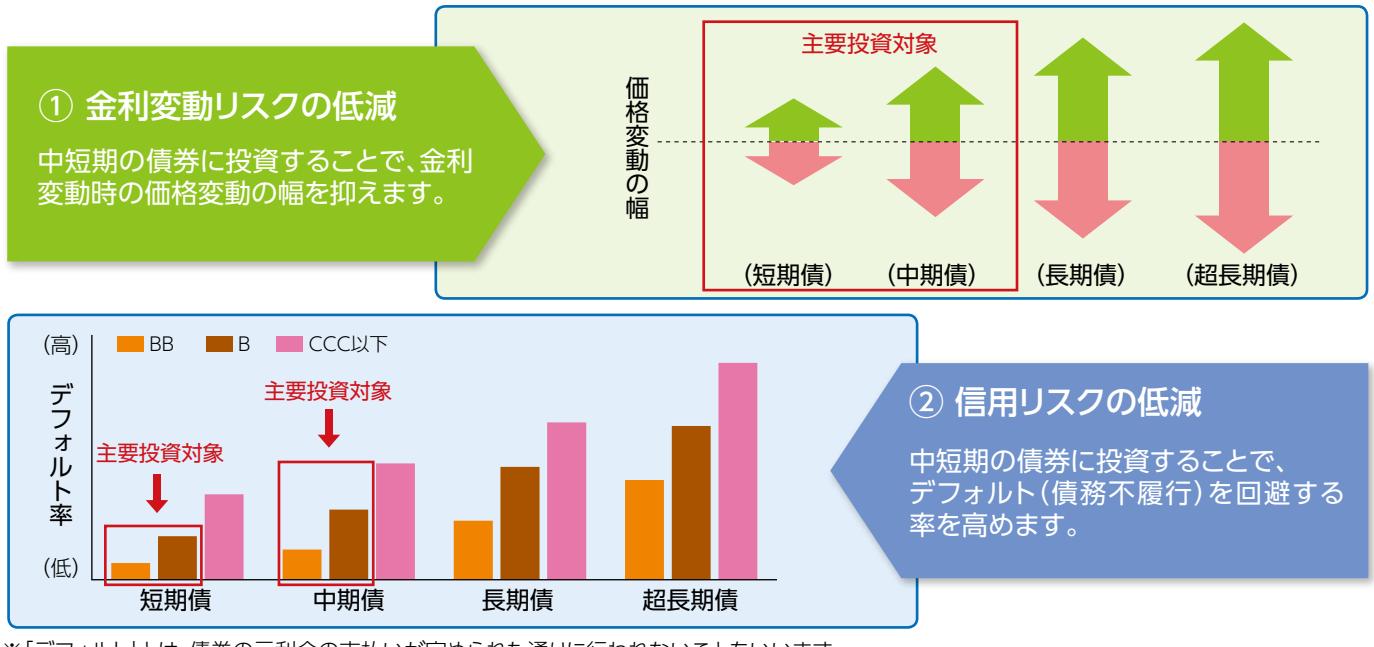
米国ハイ・イールド債券: ICE BofAML US キャッシュ・ペイ・ハイ・イールド・インデックス (BB-B格、1-3年)

*上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆あるいは保証するものではありません。上記の本ファンドを除くデータはインデックスの利回りであり本ファンドの利回りではありません。

上記本ファンドの利回り水準については、組入れファンドの利回りを基に委託会社が算出したものです。上記は過去の参考データであり、本ファンドの将来の結果を示唆あるいは保証するものではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご留意ください。

中短期の債券への投資でリスクを低減

本ファンドは、組入れファンドを通じて中短期の債券に投資します。中短期の債券に投資することで、金利変動リスクと信用リスクの両方を低減することが可能です。



※「デフォルト」とは、債券の元利金の支払いが定められた通りに行われないことをいいます。

上記は債券の一般的なリスクを理解していただくための概念図であり、必ずしも全ての場合に当てはまるとは限りません。

組入れファンドの運用

先進国の公社債を主要投資対象とする組入れファンドの運用は、ディメンショナル・アイルランド・リミテッドが行います。

ディメンショナルは、ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッドおよびその関係会社の総称です。経済分野で世界的に著名な学識経験者がディメンショナルのコンサルタントを務めており、ディメンショナルは学術的研究を応用した運用を実践しています。

米国市場の短期ハイ・イールド債券等を主要投資対象とする組入れファンドの運用は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー LLCが行います。

ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー LLCは、ヴォヤ・ファイナンシャル・インク傘下の運用会社です。ヴォヤ・ファイナンシャル・インクは、退職年金等のウェルスマネジメント、保険、資産運用等の金融サービスを提供する米国企業です。



ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ

【運用資産残高】約6,342億米ドル(約92兆円)
【従業員数】約1,600名

出所:ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ
運用資産残高および従業員数:
2023年6月末現在、1米ドル=144.29円で換算



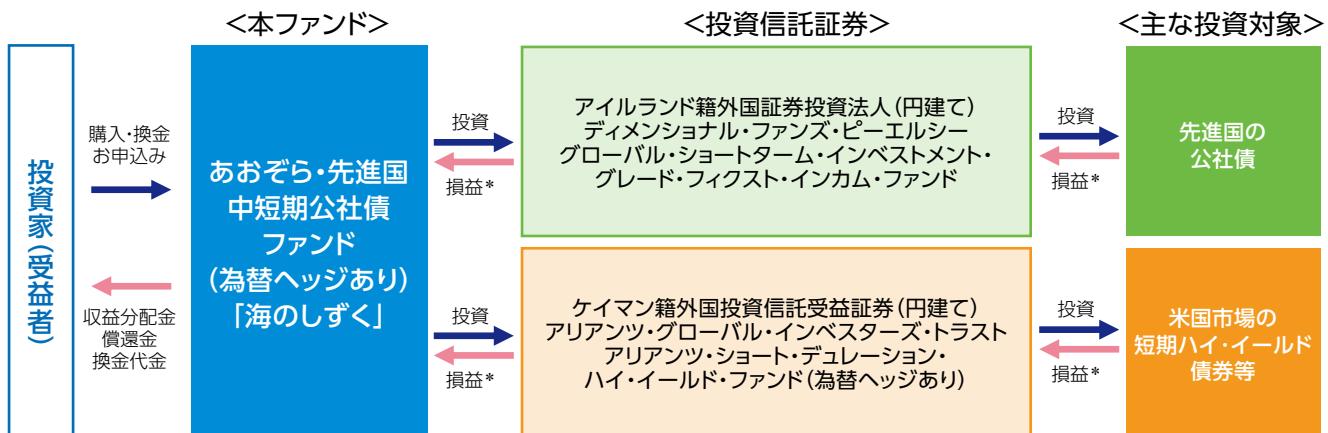
【運用資産残高】約3,193億米ドル(約46兆円)

出所:ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー LLC
運用資産残高:
2023年6月末現在、1米ドル=144.99円で換算

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはディメンショナル・アイルランド・リミテッドおよびヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー LLCが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



*上記は2023年10月10日現在の組入れ指定投資信託証券の一覧です。指定投資信託証券については見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。

* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 株式(指定投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- 投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 有価証券先物取引等のデリバティブ取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる状態に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクspoージャーおよびデリバティブ等エクspoージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンドの分配方針

原則として、年2回の決算時(毎年1月10日および7月10日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に収益分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わない場合があります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回っている場合においても、分配を行う場合があります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

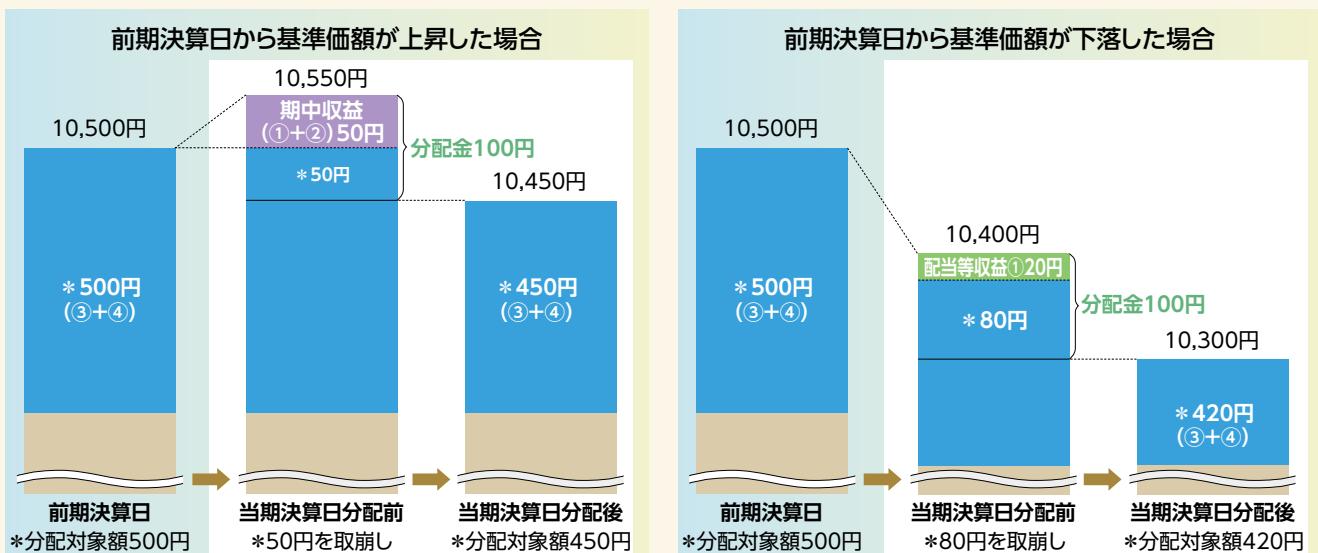
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

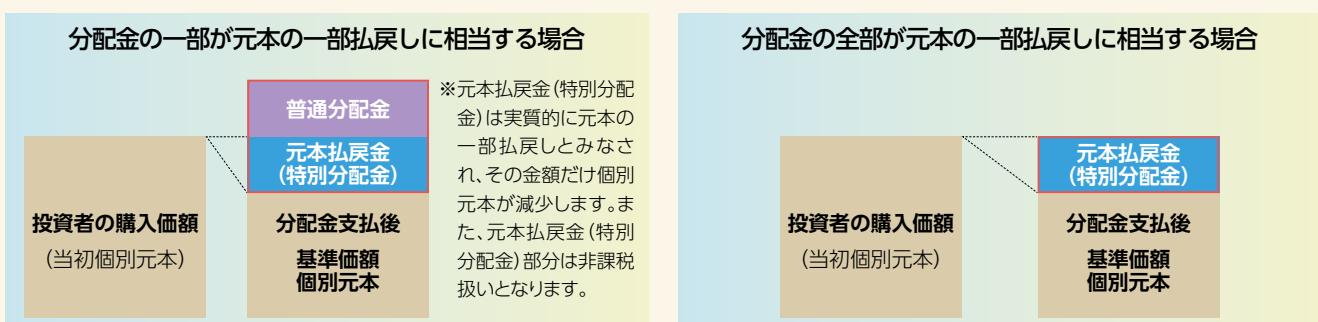
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドの目的・特色

追加的記載事項

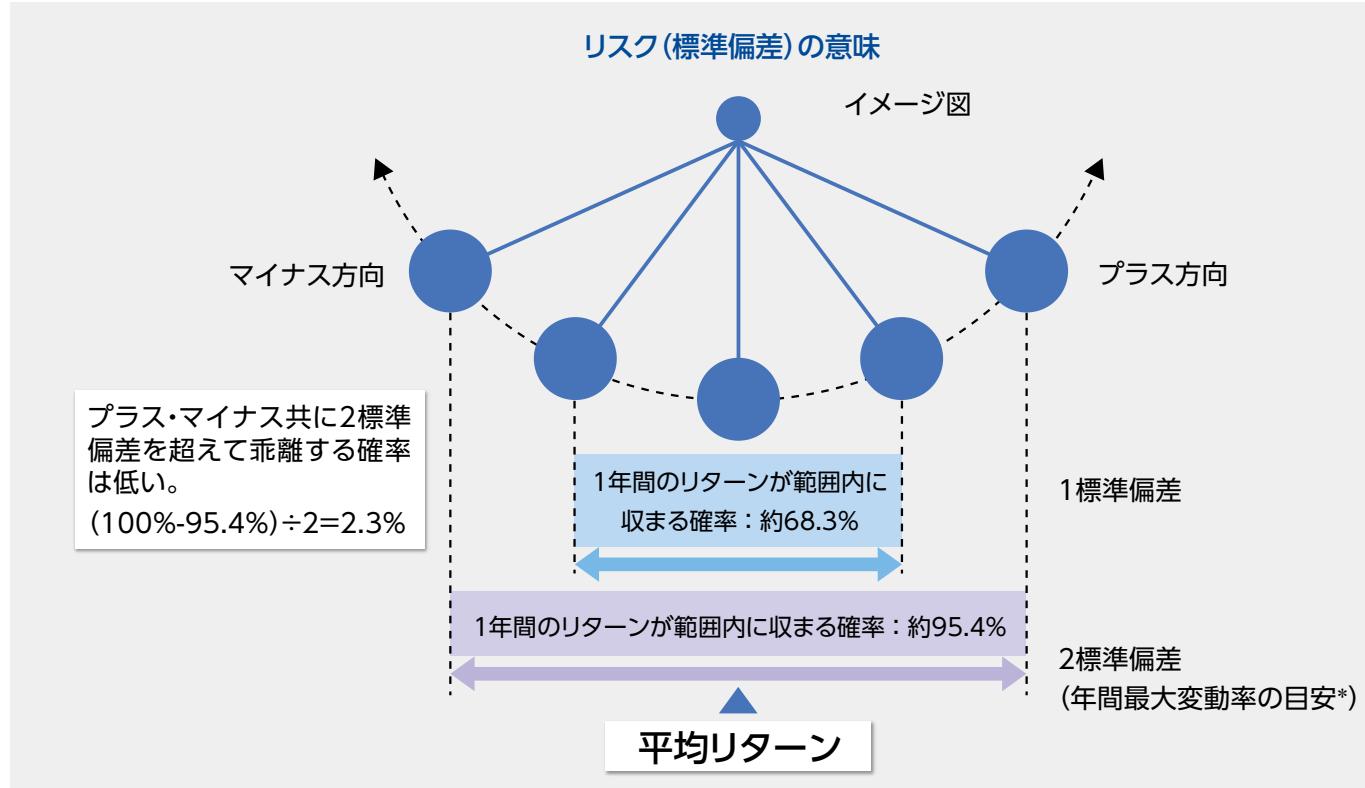
組入れファンドの概要

ファンド名：ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショートターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド	
ファンド形態	アイルランド籍外国証券投資法人(円建て)
投資目的	投資元本の保全を目指しながら、金利収入獲得の最大化を目指します。
主な投資対象	主として国債、政府機関・国際機関債や投資適格の社債などの先進国の固定金利/変動金利中短期公社債(残存年限5年以内)に為替をヘッジした上で投資します。
主な投資制限	①コマーシャル・ペーパーへの投資にあたっては、主要な格付機関においてPrime1、A1またはF1以上の発行体に投資するものとします。 ②その他の公社債への投資にあたっては、主要な格付機関においてBaa3またはBBB-以上の発行体に投資するものとします。格付がないものについては、運用会社がこれらと同等以上と判断するものとします。 ③リスク管理等を目的として、金融派生商品に投資することができます。その際、為替予約取引および先物取引以外の金融派生商品の利用を目指すものではありません。また実質的な投資比率が資産総額の100%を超えるような取引は行いません。
運用報酬等	運用報酬：年率0.16% その他の費用：受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド
管理会社	ディメンショナル・アイルランド・リミテッド
決算日	毎年11月30日
ファンド名：アリアンツ・グローバル・インベスターズ・トラスト アリアンツ・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ファンド(為替ヘッジあり)	
ファンド形態	ケイマン籍外国投資信託受益証券(円建て)
投資目的	主に米国市場で取引されているハイ・イールド債券等に為替をヘッジした上で投資し、インカム・ゲインの獲得と信託財産の成長を目指します。
主な投資対象	米国企業の発行する米ドル建ての短期ハイ・イールド債券(償還期限概ね5年以下)
主な投資制限	① 株式への投資は、株式への転換条項の付いた債券から転換された株式への投資に限ります。 ② 投資信託証券への投資は行いません。 ③ 資金借入額は、借り入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ④ バンク・ローンへの投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。 ⑤ デリバティブは使用しません。 ⑥ 空売りは行いません。
運用報酬等	運用報酬：年率0.40% その他の費用：受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー LLC
決算日	毎年3月31日

※上記は2023年10月10日現在の組入れファンドの概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

追加的記載事項

年間最大変動率の目安について



*上記の「年間最大変動率の目安」は、統計指標における±2標準偏差としていますが、実際の金融市場では、この目安を超えて変動する可能性があります。

※上記は、データや確率変数の散らばり度合いを表す統計指標(標準偏差)の意味を理解していただくために委託会社が作成・図式化したイメージ図であり、必ずしも全ての場合に当てはまるとは限りません。

※1年間のリターンの散らばり度合いは正規分布に従うものとして記載しています。

追加的記載事項

「あおぞら・先進国中短期公社債ファンド（為替ヘッジあり）（愛称：海のしづく）」 (信託終了) 繰上償還の予定について

本ファンドは、2016年7月29日に設定し、運用方針に基づき信託財産の長期的な成長を目指して運用を行って参りましたが、投資信託約款の繰上償還規定の「受益権の口数が10億口を下回る」状態が継続しており、今後も受益権口数の増加が見込み難く、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき2023年10月12日現在の受益者の皆さま（2023年10月11日までに、購入のお申込みの受付を完了された方が対象となります。）を対象として、2023年11月29日付けで繰上償還することについての書面決議を2023年11月2日に実施いたします。

本書面決議に賛成された受益者の皆さまの議決権の合計数が、2023年10月12日現在の議決権を行使することができる受益者の皆さまの議決権総数の3分の2以上の場合、ファンドは繰上償還となります。なお、この場合、購入のお申込みの受付を2023年11月27日までとします。また、否決された場合、ファンドを継続する旨を、2023年10月12日現在の受益者の皆さまにお知らせいたします。

本書面決議の結果（繰上償還の可否）につきましては、2023年11月6日に委託会社のホームページ（<https://www.aozora-im.co.jp/>）にてお知らせいたします。

ご留意事項

繰上償還が決定した場合、本書「手続・手数料等 お申込みメモ」に記載する以下の項目については、内容が以下のとおり変更となります。

購入の申込期間	2023年10月11日から2023年11月27日まで
信託期間	2023年11月29日まで（2016年7月29日設定）

ファンドの購入に際しては、本記載を十分にご認識の上、お申込み下さいようお願い申し上げます。

基準価額の変動要因

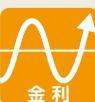
投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので、基準価額は変動します。また、為替の変動による影響を受けます。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。本ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さんに帰属します。

主な変動要因



信用リスク

本ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、発行体の債務不履行(デフォルト)等の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付で表されますが、格付が低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券の価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。また、債務不履行の可能性が高まった場合(格下げ等)も債券価格の下落要因となります。本ファンドが実質的に一部投資を行うハイ・イールド債券は、一般に格付の高い債券等と比較して、発行体の業績等の影響を大きく受け、短期間で価格が大幅に変動する可能性や債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。投資対象とする債券価格の下落や債務不履行が生じた場合には、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。



金利変動リスク

本ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、金利変動リスクを伴います。一般に債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。一般に、金利上昇(低下)時における債券価格の下落(上昇)は、債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。



為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に為替変動リスクを伴います。本ファンドは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、投資対象資産および投資対象資産から生じる収益の全てを完全にヘッジできるとは限りません。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストとは、ヘッジ対象通貨の金利と円金利の差に相当し、円金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。)。



流動性リスク

本ファンドは、実質的に一部ハイ・イールド債券およびバンク・ローンにも投資を行いますので、流動性リスクを伴います。ハイ・イールド債券およびバンク・ローンは一般に市場規模や取引量が少ないため、経済状況の悪化や、本ファンドに大量の設定解約が生じた場合等には、市場実勢から期待される価格や評価価格通りに取引できない可能性があり、本ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

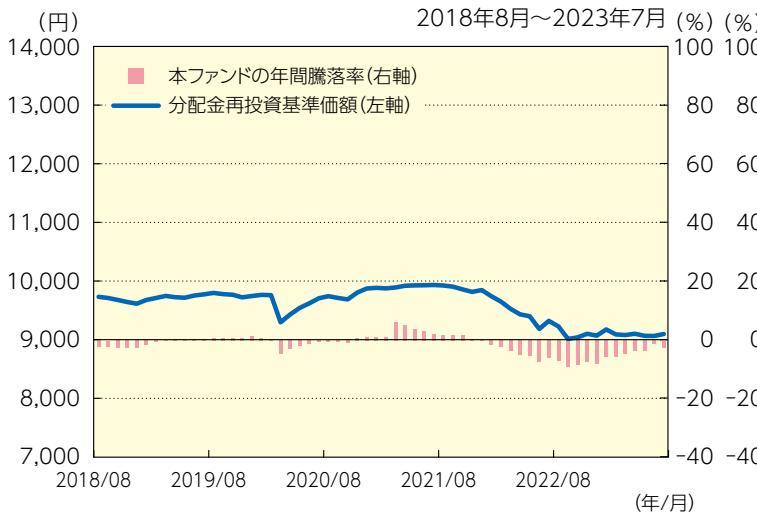
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるワーリング・オフ)の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスク管理体制

- 委託会社では、投信管理部門において、関係法令、本ファンドの信託約款および運用ガイドライン等の遵守状況についてモニタリングを行います。モニタリングの結果は必要に応じてコンプライアンス部および社内に設置されたリスク管理委員会に報告されます。リスク管理委員会は、投信管理部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、投信管理部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、リスクの評価分析および是正勧告等の監督を行います。
- 委託会社では、運用部門において、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクの評価およびモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行い、その結果は定期的に取締役会に報告されます。取締役会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、是正勧告等の監督を行います。

(参考情報)

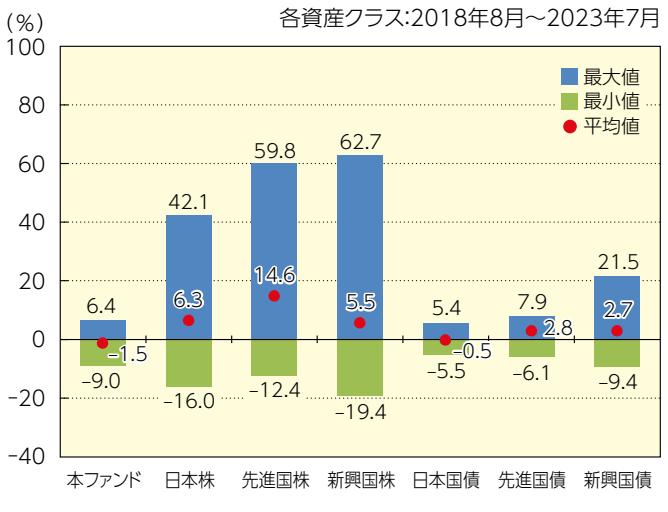
本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※本ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、本ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示したものです。

※本ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<代表的な各資産クラスの指標>

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※騰落率は、データソースが提供する各指標をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指標のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指標のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

※東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利は、JPXに帰属します。

※MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指標で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指標で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

※NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す指標です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。

※FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の中債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指標です。なお、当指標に関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指標です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

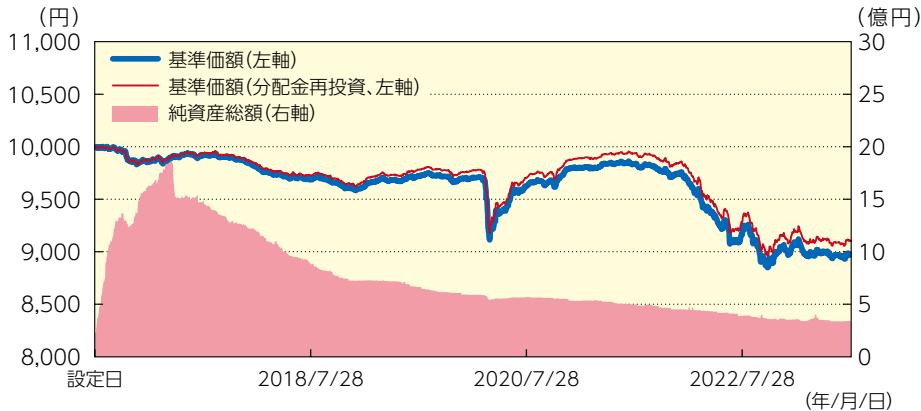
運用実績

本ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2023年7月31日現在

基準価額・純資産の推移

2016年7月29日(設定日)～2023年7月31日



- 基準価額の推移は、本ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- 上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

主要な資産の状況

■資産構成比*

組入れファンド・資産	比率
先進国債券	95.7%
デイメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショート ターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド	66.8%
アリアンツ・グローバル・インベスター・トラスト アリアンツ・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ファンド(為替ヘッジあり)	28.9%
現預金・その他	4.3%
合計	100.0%

基準価額・純資産総額

基 準 価 額	8,977円
純 資 產 総 額	3.42億円

期間騰落率(年率換算前)

期 間	ファ ン ド
1 ケ 月	0.3%
3 ケ 月	-0.1%
6 ケ 月	-0.9%
1 年	-2.4%
3 年	-6.3%
設 定 来	-8.9%

- 本ファンドの期間騰落率は信託報酬控除後のものです。なお、換金時の費用、税金等を考慮しておりません。
- 本ファンドの期間騰落率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。また、実際の投資家利回りとは異なります。

- 「先進国債券」欄は、組入れファンドの比率を示しています。

*比率は純資産総額に対する割合です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	2021年7月	2022年1月	2022年7月	2023年1月	2023年7月	設定来累計
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	140円

- 収益分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。

年間収益率の推移(1万口当たり、税引前)



- 本ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- 本ファンドは、ベンチマークを設定しておりませんので、本ファンド設定前の年間騰落率についての情報は記載しておりません。
- 2016年は設定日から年末までの騰落率、2023年は7月末までの騰落率です。

本ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2023年7月31日現在

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

本ファンドが主要投資対象とする「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショートターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド」および「アリアンツ・グローバル・インベスターズ・トラスト アリアンツ・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ファンド(為替ヘッジあり)」の運用状況です。

※当頁はディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッドおよびヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー LLCのデータを基に委託会社が作成しています。

※各項目の比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・ショートターム・インベストメント・グレード・フィクスト・インカム・ファンド

※各項目の比率は、保有債券の時価総額に対する割合です。

■ポートフォリオ概況

最終利回り	0.2%
平均残存期間	1.7年
平均デュレーション	1.6年
平均格付	A-
銘柄数	521銘柄

- 最終利回りは、実際の投資家利回りとは異なります(以下同じ)。
- デュレーションとは、金利の変化に対する債券の価格感応度を示す指標で、単位は「年」で表示されます。この値が長い(短い)ほど、金利の変化に対する債券価格の変動率が大きく(小さく)なります(以下同じ)。
- 平均格付とは、基準日時点での保有債券に係る信用格付を加重平均したものであり、組入れファンドに係る信用格付ではありません(以下同じ)。

■種別構成比

債券種別	比率
国債/政府機関債	19.4%
社債	79.6%
その他	1.0%
合計	100.0%

■格付構成比

格付	比率
AAA	12.6%
AA	9.5%
A	42.1%
BBB	35.2%
その他	0.5%
合計	100.0%

- 格付構成は、該当投資顧問会社が定義した分類によるものです。

アリアンツ・グローバル・インベスターズ・トラスト アリアンツ・ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ファンド(為替ヘッジあり)

※各項目の比率は、組入れファンドの資産総額に対する割合です。

■ポートフォリオ概況

最終利回り	9.1%
平均残存期間	3.1年
平均デュレーション	2.3年
平均格付	B+
銘柄数	88銘柄

■資産構成比

資産	比率
債券	88.2%
バンクローン	6.2%
現預金等	5.6%
合計	100.0%

■格付構成比

格付	比率
BBB以上	3.9%
BB	31.6%
B	39.9%
CCC以下	6.6%
無格付	12.3%
現預金等	5.6%
合計	100.0%

- 格付構成は、該当投資顧問会社が定義した分類によるものです。

組入れファンド合計

※各項目の比率は、本ファンドの純資産額に対する割合です。

■ポートフォリオ概況

最終利回り	2.9%
平均残存期間	2.2年
平均デュレーション	1.9年
平均格付	BBB+
銘柄数	609銘柄

■種別構成比

債券種別	比率
国債/政府機関債	13.6%
社債	82.2%
その他	4.2%
合計	100.0%

■国別構成比

国	比率
米国	47.4%
英国	5.9%
ドイツ	5.6%
その他	41.1%
合計	100.0%

- 国は組入れ銘柄の発行体の所在国をそれぞれ示しています。(各投資顧問会社による定義)。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社により異なります。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	販売会社により異なります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金申込不可日	アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日または香港の銀行休業日(以下「ファンド休業日」といいます。)
申込締切時間	ファンド休業日を除く毎営業日の原則として午後3時まで
購入の申込期間	2023年10月11日から2024年4月10日まで ※購入の申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ※繰上償還が決定した場合、申込期間は2023年11月27日までとなります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金は制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	指定投資信託証券の売買ができない場合、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、購入・換金の受付を中止およびすでに受けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信託期間	原則として無期限(設定日:2016年7月29日) ※繰上償還が決定した場合、信託期間は2023年11月29日までとなります。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年1月10日および7月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	1兆円を上限とします。
公告	原則として、委託会社のホームページに電子公告を掲載します。 ホームページ・アドレス: https://www.aozora-im.co.jp/
運用報告書	1月および7月のファンド決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。税法上、少額投資非課税制度(NISA)の対象です。ただし、2024年1月1日の税法の改正により、以降は対象となりません。詳しくは、販売会社にお問合せください。配当控除の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

項目	費用の額・料率	費用の概要
購入時手数料	購入価額に、 1.1% (税抜1%) を上限 として販売会社毎に定める率を乗じて得た額とします。	商品説明、募集・販売の取扱い等の対価
信託財産留保額	なし	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

項目	費用の額・料率	費用の概要
本ファンドの運用管理費用 (信託報酬) 内訳 (年率)	年率0.6875%以内* (税抜0.625%以内*)	信託報酬=日々の純資産総額×信託報酬率
委託会社	0.33% (税抜0.3%)	ファンド運用、法定書類等作成、基準価額算出等の対価
販売会社	0.33% (税抜0.3%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種報告書の送付、各種事務手続き、口座管理等に係る対価
受託会社	0.0275% (税抜0.025%)	信託財産の保管・管理、委託会社からの運用指図実行等の対価
投資対象とする投資信託証券の運用報酬:資産総額に対して	年率0.22%程度	投資対象とする投資信託証券を、本ファンドの基本資産配分に基づいて組入れた場合の運用報酬であり、実際の組入れ状況により変動します
実質的な負担:純資産総額に対して	年率 0.9075% (税込) 程度	本ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用報酬を合わせた、投資者が実質的に負担する信託報酬

*委託会社は、先進国の金利情勢等の変化を勘案し、年率0.6875% (税抜0.625%) から年率0.3575% (税抜0.325%) の範囲内で信託報酬率を変更することができます。
※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

その他の費用・手数料	信託事務の諸費用	監査費用、印刷費用等、計理業務およびこれに付随する業務に係る費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.2%を上限として日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。また、投資対象とする投資信託証券において管理報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の資産規模ならびに運用状況等に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する当該管理報酬等の率および総額は事前に表示することができません。
	売買委託手数料等	有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※「少額投資非課税制度(NISA) および未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。ただし、2024年1月1日の税法の改正により、以降は一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。対象は税法上の要件を満たしたファンドを購入した場合に限られ、当ファンドは2024年1月1日以降、NISAの対象となりません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

上記は、2023年10月10日現在のものです。なお、税法が改正された場合には、上記内容等が変更される場合があります。



MEMO

Aozora Investment Management

